

京都司法書士会 会長 森中勇雄様 ご祝辞

ただいまご紹介にあずかりました、京都司法書士会の会長の森中と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、「司法書士法教育ネットワーク第3回定時総会」ということで、たくさんの方々が遠くからお越しいただきまして、意見交換とか研究会の発表をしていただけるということで、お聞きしております。

我々京都司法書士会も、法教育を重点事業としまして、たっぷりとは言いませんけどもそれなりの予算もつけまして、重点事業として取り組んできているところであります。

今日も、「今、司法書士が法教育で伝えたいこと」というテーマで主張させていただくということなんですけれども、我々の仕事というのは、なかなか皆様方にはおなじみではないかもしれないんですけれども、結構いろいろなことをやっています。我々の職業を通じた使命としましては、国民の権利の擁護と公正な社会の実現ということを使命にしておりますので、そういった使命を達成するためにも、社会的な役割を、司法書士としてどんなことができるだろうということ、常に考えながらやっております。法教育の事業に関しましても、その一環ということで意識しております。会員の中には、たいへんこの取り組みで活躍されている方がたくさんおられまして、頼もしい限りです。

今後とも、司法書士もこの分野で、さらなる努力を続けていきたいというふうに考えていますので、いっそう、皆様方のご協力とご理解をいただきまして、共に、この法教育をこれかれらも発展させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございましたけど、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。